

つくしだより



令和5年8月号

滝山病院虐待・暴行事件に関係する
陳情書を都議会へ6月20日に提出

都連副会長 植松 和光

東京つくし会会長眞壁博美名で東
京都議会議長あて提出しました。

この陳情は9月に行われる都議会
で審議される予定です。その概要に
ついて報告をします。

陳情内容

① 滝山病院の患者への意向調査お よび転院・退院支援

滝山病院に入院している患者に意向
調査をし、退院や転院を希望する患
者に対して支援を行ってください。

② 滝山病院における事件の原因究 明

滝山病院における日常的な虐待がな
ぜ起きたのか、直接的かつ間接的、
また構造的な原因や要因の究明をし
て下さい

③ 全都立病院で精神障がい者の身 体合併症の適切な治療や入院対応を 可能に

精神障がい者は、長期の投薬の副作
用が出ることもある他、がんなどの
一般的な病気にもかかることがある
ものの、適切な治療や入院ができる
病院が非常に限られています。受診
を断られるケースも少なくなく、医

療へのアクセスの悪さが大きな課題
です。そのため行政的医療を担って
いる都立病院において、すべての病
院で精神障がい者が身体的合併症に
ついて適切な治療を受けられるよう
体制を整備することで、都内全域で
精神障がい者が医療にアクセスでき
るようにしてください。

④ 医療機関における障がい者に対 する虐待防止の研修・普及啓発

障害者虐待防止法第31条には「医療
機関を利用する障がい者に対する虐
待の防止等」が定められているもの
の、医療機関の職員には十分に理解
されていないことが滝山病院の事件
によって明らかになりました。都立
病院においてはあらためて障がい者
虐待防止の研修をするなどしてくだ
さい。また都内の精神障がい者が利
用する医療機関に対してもオンライン
研修などを通じた啓発を行って下
さい。

⑤ 医療機関における障がい者虐待 に関する専門的な相談支援体制

医療機関において精神障がい者が虐
待やその可能性がある行為を受けた
時、障害者虐待防止に関して専門的
な知見がある相談や支援をすること
ができる機関がありません。東京都

において相談支援体制を整備して下
さい。

⑥ 次期東京都保健医療計画、東京都 障害者・障害児施策推進計画に盛り 込んでください

身体的合併症がある精神障がい者の
医療アクセスの改善策、虐待防止、
相談体制、内部告発の専用窓口の設
置等について盛り込んでください。

滝山病院のような事件が二度と起き
ぬよう、各種計画に再発を防止する
ための施策を盛り込んで下さい。

⑦ 身体的な治療をする精神科は一 般病床と同等の人員配置とするよう 国に要望をしてください。

適正な医療を実施するための医師・
看護師等の人数は法律によって定め
られています。一般病床では入院患
者16人に対して医師が1人ですが、
精神病床では1/3の48人に対して1
人となっています。しかし滝山病院
のように身体的な治療も合わせてい
る病床では、一般病床と同等の人員
配置ができないことが、職員らの疲
弊等を招き、虐待のリスクを高めま
す。身体的な治療をする精神科にお
いての配置基準や診療報酬改定を含む
制度改正するよう国に対して要望を
して下さい。

家族会訪問

品川区精神保健福祉家族会

「かもめ会」を訪ねて

都理事 安藤 万寿代

7月1日(土) 12時～16時「おしゃべり会」と「区のお祭り」に参加いたしました。

※「おしゃべり会」 12時～13時半、レストランマゴットで開催され、庄田会長のご挨拶がありました。当日は区議会議員3名を含めて15名が出席され、会食後全員の自己紹介と区議の方から区議会の報告がありました。会では今後「品川区のグループホーム職員」の待遇改善のために区の助成を求める陳情」を品川区議会議長へ提出する事を話し合われていました。

私からは先ず、自己紹介で当事者の息子の事を話しました。次に東京つくし会の報告で、6月23日(金)2023年度評議員会と都民精神保健福祉講演会(東京都委託事業)・9月の都議会に向けて滝山病院に関する陳情書を東京都都議会議長に提出したことをお話し致しました。

※品川区立心身障害者福祉会館「第4回会館まつり」14時～16時半を見学致しました。まつりでは開会式セレモニーに開会挨拶・区長挨拶・手話ダンスで始まり、「かもめ会」の皆様がイベント会場で「たなばたさま」故

郷(ふるさと)」を合唱され大変上手感動しました。会館まつりでは、各事業所からの展示コーナー・販売コーナーやゲームコーナー(輪投げ・ヨーヨー・玉入れ・的当て)があり、大人も子供も楽しむまつりで感激しました。「かもめ会」は1981年7月に創立されました。例会は隔月第4火曜日午後から保健センターで行われ、会報「かもめ会だより」を発行されています。フレンドリーで相談しやすい会との事、大変素晴らしい会でした。会の益々の発展を心からお祈りいたします。ありがとうございました。



「家族相談実施報告書」の

提出をお願いします

都理事 安藤 万寿代

東京都からの委託事業として各地域家族会・病院家族会で行われている相談事業について今年度も引き続き実施いたします。

つきましては2023年4月からの相談について、所定の用紙に記入し事務局へ提出をお願い致します。相談経費の支払いについては4月～2024年3月までの全相談件数に応じて、2024年度の評議員会時にお

渡します。

◇必ず必要な条件

・特に資格を必要としませんが家族による相談であること・相談に対して他の助成金と重なっていないこと。

◇いずれかの条件に該当すること

・定期的に相談日を設定していること・電話相談は曜日、時間帯が決められていること・自宅で電話相談を行っている場合はその旨を会報、家族会のパンフレット、お知らせ等で公表していること・例会における相談は例会の時間帯とは別に相談時間を設けている場合。会報、例会の案内等で「相談」が明記されていること。

◇報告書記入の注意点

・記入漏れのないように気をつけてください。(相談の「開始時刻」と「終了時刻」は必ず記入してください)・合計の枠に面接相談あるいは電話相談の件数を記入のこと・各月ごとに報告書を替えてまとめてください・相談内容種別欄で、「医療」「生活」「その他」が重なっている場合は主なもの一つだけ○印をつけてください。相談内容は必ず具体的に書いてください。

※提出先「東京つくし会」事務局 電話・

FAX 042・453・7534



東京家政大学でのお話
福祉を学ぶ皆さんへ

～家族からのメッセージ～を送りました

都連副会長 植松 和光



7月21日(金)に初めて女子大の門をくぐりました。今回頼まれたのは、精神保健福祉士、社会福祉士等を目指す皆さんに、精神障がい者の家族からのメッセージを伝えてくださることでした。

今回、訪れた東京家政大学は今から約140年前の1881年(明治14年)に創立されたとても歴史のある女子大学です。敷地はとても広く付属高校や博物館などもあります。場所は板橋区加賀町にあります。私は、新宿から埼京線に乗り十条駅で降り、沢山の大学生が行きかう街を歩くと5分ほど所にありました。

担当の先生は以前精神科病院で長いこと勤務されていた経験もあり、とても精神医療に精通された教授でした。教室には沢山の学生が既に出席、その数49名です。若い皆さんの前だと恥ずかしいやら緊張しますね。なんか青春時代に戻った感じもしました。パワーポイントを使いながら授業開始です。授業は11時から12時30分まで

私からは、まずは自己紹介。それから現役時代の仕事のことを少し話したあと本題に入りました。

- ・精神障がい者の家族会ってなに？
- ・精神障がい者の親としての経験
- ・当事者の人生の変化
- ・親も大きな変化
- ・家族ができること
- ・家族は何を求めているか
- ・家族会の活動紹介
- ・滝山病院事件のこと
- ・学生の皆さんへのお願い

こんなことを話した後、質問時間でした。沢山の質問でびっくりでした。以前にも何回か学生の皆さんの前で話をすることがありますが、当時とはまた違った感覚で接することができ、私にとってもとても有意義な時間でした。家政大学の皆さん本当に難うございました。



☆賛助会費☆ (敬称略)

多摩病院	10000円
柳沢クリニク	5000円
品川メンタルクリニク	5000円
草地玲子	2000円
高円寺クリニク	5000円
土屋 米子	2000円
吉田 晴哉	2000円
宮本 里詩子	2000円
新小岩南口クリニク	5000円
くるみクリニク	5000円
戸島絹江	2000円
NPO法人クララ	5000円
松原 のり子	2000円
代々木の森診療所	10000円
幸仁クリニク	5000円
天下堂医院	5000円
大倉診療所	5000円
打浪 誉也	2000円
板橋 仁	2000円
北千住旭クリニク	5000円
匿名希望	2000円
新小岩南口クリニク	5000円
伊勢田 堯	2000円
五反田メンタルクリニク	5000円
匿名希望	2000円

ありがとうございます。



このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために役立つ場にしたいと思っています。載せたい情報を毎月20日までに、つくし会事務所にメール(tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp)またはFAX(042-453-7534)までお寄せください。

【情報提供】 『ひとり暮らしのガイドブック』

編集・発行 高槻市精神障害者家族連絡協議会

この冊子は、高槻市の家族会の皆さんが作った一人暮らしをするために必要な様々のことを書いた小冊子です。「私たちが切実に願っていることは子どもの『ひとり立ち』です。親と一緒に生活していいなくても『幸せに生きてほしい』。そして『いつでもあなたを愛してるよ』と。それを伝えるためにこの冊子は出来ました。時には書き込みをして、ご自由にお使いください。どうか、この冊子が必要とされる方々のお手元に届きますように。」(「はじめに」から)暮らし・健康・お金の事・住居の事・生活保護の事・福祉制度のあらまし等々が書かれています。これをもとに、自分たちのお住いの地域に編集してみたいはかがですか。問合せ先 rsc03465@yahoo.co.jpまでご連絡ください。

★講演会のお知らせ★

○「統合失調症への対応
特に家族の対応の仕方を考える」

日時 9月16日(土) 午後2時～4時

講師 高尾厚生診療所院長 板橋 充氏

会場 日野市中央福祉センター

集会室1・2 申込不要

主催 日野いずみ会 ☎042-592-8993

○「統合失調症を振り返って」

日時 9月16日(土)

講師 加須教会牧師 舟生 康雄氏

会場 新宿区立障害者福祉センター

主催 新宿フレンズ ☎080-8082-0308

○「精神障害のある人と家族の未来を拓く」

生きづらい本人と家族に支援が乏しい

のはなぜか、どうやったら変えられるか

日時 9月27日(水) 午後1時半～4時

講師 弁護士 池原 毅和氏 予約不要

会場 高円寺障害者交流館1F 定員50名

主催 杉並家族会 ☎080-1004-1197



編集後記

昨今は、右に左に、ショックを感じながら日々を過ごすことが多くなったと思います。しかし、引き続き深く関心を寄せているのは、国連障害者権利委員の総括所見に対する政府・行政の取り組みであります。と同時に政府・行政をどのようにリードして行くかと云う事と思います。又リード以前の問題として、100年前に「この病を受けたる不幸のほか、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」呉秀三の名言は、今も変わっていないと感じることが多いのはなぜでしょうか！この分野には「医学モデル」「社会モデル」があります。私は若い日々に労働組合で活動した目で見ると、国連総括所見を「国連人権モデル」として理解し、普及に取り組み、家族会活動の中に人権活動を追加構成していかなければ、家族会は時代から振り落とされて無用の長物になるのではないかと危惧の思いを感じるこのごろです。この度の総括所見には、JDF(日本障害フォーラム)が事前に準備良く取組んだようですが、政府からの空振りとなりました。しかし、これからも屈することなく前進されることを願います。

理事 大山 竹彦

つくしだよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。